

阿見町議会会議録

令和4年第4回臨時会

(令和4年10月20日)

阿見町議会

令和4年第4回阿見町議会臨時会会議録目次

◎招集告示	1
◎第1号（10月20日）	3
○出席，欠席議員	3
○出席説明員及び会議書記	3
○議事日程第1号	5
○開 会	6
・会議録署名議員の指名	6
・会期の決定	6
・諸般の報告	6
・常任委員会所管事務調査報告	7
・議案第84号（上程，説明，質疑，討論，採決）	10
○閉 会	11

第 4 回 臨 時 会

阿見町告示第217号

令和4年第4回阿見町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年10月6日

阿見町長 千葉 繁

1 期 日 令和4年10月20日

2 場 所 阿見町議会議場

3 付議事件

(1) 令和4年度阿見町一般会計補正予算(第4号)

第 1 号

[10 月 20 日]

令和4年第4回阿見町議会臨時会会議録（第1号）

令和4年10月20日（第1日）

○出席議員

1番	平岡	博君
2番	落合	剛君
3番	栗田敏昌	君
4番	石引大介	君
5番	高野好央	君
6番	樋口達哉	君
7番	栗原宜行	君
8番	飯野良治	君
9番	野口雅弘	君
11番	海野	隆君
12番	久保谷	充君
13番	川畑秀慈	君
14番	難波千香子	君
15番	紙井和美	君
16番	柴原成一	君
17番	久保谷	実君
18番	吉田憲市	君

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	千葉	繁君
副町	長	坪田	匡弘君
教	育	長	立原秀一君
町長公室	長	佐藤	哲朗君
総務部	長	青山	広美君

町民生活部長	中村政人君
保健福祉部長	小澤勝君
保健福祉部次長	山崎洋明君
産業建設部長	林田克己君
教育委員会教育部長	小林俊英君
政策企画課長	糸賀昌士君
総務課長	石田栄司君
財政課長	坂入紀章君
社会福祉課長	湯原将克君

○議会事務局出席者

事務局長	大竹久
書記	堀内淳
書記	湯原智子

令和4年第4回阿見町議会臨時会

議事日程第1号

令和4年10月20日 午前10時11分開会・開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 常任委員会所管事務調査報告

日程第5 議案第84号 令和4年度阿見町一般会計補正予算（第4号）

午前10時11分開会

○議長（平岡博君） それでは定刻になりましたので、ただいまから令和4年第4回阿見町議会臨時会を開催します。

ただいまの出席議員は17名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付しました日程表によって進めたいと思いますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（平岡博君） 日程第1、会議録署名議員の指名について、本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

11番 海野 隆 君

12番 久保谷 充 君

を指名します。

会期の決定について

○議長（平岡博君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は本日1日とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡博君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

諸般の報告

○議長（平岡博君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

議長より報告します。

今臨時会に提出された案件は、町長提出議案第84号、以上1件であります。

次に、監査委員から、令和4年8月分に関する例月出納検査結果について報告がありましたので報告いたします。

次に、本臨時会に説明員として地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者は、お手元に配付しました名簿のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

常任委員会所管事務調査報告

○議長（平岡博君） 次に、日程第4、常任委員会所管事務調査報告を行います。

初めに、総務常任委員会委員長海野隆君、登壇願います。

〔総務常任委員会委員長海野隆君登壇〕

○総務常任委員会委員長（海野隆君） それでは、命により令和4年10月13日に実施した総務常任委員会所管事務調査について、御報告いたします。

調査の目的は、男女共同参画社会づくりのための取組についてで、委員全員と大竹議会事務局長、執行部から中村町民生活部長の計8名により、茨城県及び鹿嶋市に出向き、先進地調査を行ってまいりました。

今回の視察研修先である鹿嶋市は、議会議員の構成は、定数20名のうち女性議員は3名ですが、行政における幹部職員である女性管理職の割合は32.5%、一般行政職では25%で県内第1位となっております。全国市町村ランキングでも第7位という上位にあります。阿見町では議会議員定数18名のうち女性議員は2名で11.1%、行政組織における管理職に占める割合は14.1%となっております。鹿嶋市でも、平成27年までは女性管理職比率は1割に満たない数字でしたが、平成28年に鹿嶋市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定し、令和3年度までに女性管理職割合を20%以上にするという具体的目標を定めた結果、比率が高まったことがデータから明らかになっております。令和3年度策定の現計画では、令和7年度までに35%にするという目標値を設定しております。

鹿嶋市で目標を達成している要因については、特に女性職員を優遇するような昇進制度は採用していないということでしたが、人事評価制度の活用があったかもしれないという回答でした。鹿嶋市の人事評価制度は、業務遂行の過程における行動や能力を評価するプロセス評価と、目標管理を行いその達成度を評価する業績評価から成り立ち、適材適所の人事配置に反映されているということでした。

また、男女共同参画の着実な推進を図っていくため、施策の進捗状況等について、市役所庁内調査を行い、学校長、企業、商工会、青年会議所、公募や推薦から成る10名の男女共同参画推進委員会において、点検、評価を行っているということでした。その評価は、自己評価ではあるものの、配慮度評価基準が設定され、多彩な事業の点検が行われているというのも特徴

であると思われました。

次に、茨城県でも主に女性職員の登用の拡大やキャリア形成の支援等について御説明をいただきました。茨城県では、令和3年度から令和7年度の5か年を計画期間とした茨城県職員子育て応援・女性活躍推進プランが策定され、1、女性職員の割合の拡大、2、女性職員の登用の拡大、キャリア形成の支援、3、長時間勤務の是正等の職員の働き方改革、4、家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備などに取り組み、それぞれ指標と具体的な目標を設定して進めているということでした。取組の実施状況については公表されております。

茨城県における各級役職にある職員に占める女性職員の割合は、課長級以上で11.6%であるものの、課長補佐級では25.9%、係長級では35.6%と、ほぼ職員数比率と同程度となっており、今後、管理的地位、課長級以上にある職員に占める女性職員の割合についても増加が見込まれるということでした。

なお、茨城県でも、鹿嶋市と同様に特に女性職員を優遇するような昇進制度は採用していないということでした。

茨城県では、令和2年11月に男女共同参画社会の実現や女性活躍の推進に加え、誰もが個性と能力を発揮し、あらゆる分野で活躍できる人材の育成を目指して、男女共同参画センターからダイバーシティ推進センターへ名称を変更したということです。男女共同参画から一歩進めて、障害者やLGBT等も含めた多様性のある地域社会をつくるための政策の一環だということでございます。

なお、阿見町では、44市町村の中では6番目に、令和4年8月5日にいばらきダイバーシティ宣言に登録をしております。

今回の先進地視察を通じて、1番目に男女共同参画社会づくりの概念を広げて、障害者やLGBT、社会的少数者などを包含した多様性を重んじる社会、ダイバーシティの方向性が重要だということ。2番目には、政策決定過程である、特に役場組織の中で女性管理職比率を飛躍的に向上させるための特別の方策はなく、意識改革や働き方改革、育児休暇や年休取得など職場環境全般の改善を積み上げることにより達成できることを学んでまいりました。

阿見町では、管理職候補である課長補佐級相当職の女性職員比率は低いものの、指導的職員に成長する係長相当職の女性職員比率は、ほぼ職員数に比例して高まると予想されておりますので、意識改革や働き方改革、育児休暇や年休取得など、職場環境全般の改善を積み上げることにより、後退することなく推進することが重要であると確信しました。

最後に、今回の視察研修を受け入れていただいた鹿嶋市及び茨城県の関係者の皆様には大変お世話になりました。この場を借りまして御礼を申し上げます。

以上、総務常任委員会所管事務調査報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（平岡博君） 次に、民生教育常任委員会委員長紙井和美君、登壇願います。

〔民生教育常任委員会委員長紙井和美君登壇〕

○民生教育常任委員会委員長（紙井和美君） 民生教育常任委員会では、令和4年10月4日に宮城県富谷市、5日に震災遺構の仙台市立荒浜小学校へ、また、令和4年10月13日には茨城県庁を訪問し、視察研修してまいりました。宮城県には、全委員6名と、執行部からは教育部長と事務局職員1名、茨城県には全委員6名と、保健福祉部長、農業委員会事務局長、事務局職員1名が出席いたしました。

宮城県富谷市では、平成24年に人口5万人を達し、平成28年10月に単独で市制移行いたしました。当町も人口5万人が目前となっていることから、福祉分野において、市制により新たに行う事務について説明を受けました。教育分野ではICT教育、そして、不登校特例校について説明を受けた後、文部科学大臣の指定を受けた不登校特例校、富谷中学校西成田教室を訪問し、現地を見学しながらお話を伺うことができました。

富谷市では、学び合いを主とする学習活動に取り組んでおり、その中でタブレット端末の利用を含めたICT教育をいち早く取り入れ、現在では、タブレット端末の使い過ぎによる健康被害を心配するほどICT教育が進んでいるとのことでした。不登校特例校は、昭和49年に閉校した後、コミュニティセンターとして利用されていた西成田小学校の校舎を活用し、生徒一人ひとりの多様性を認め、社会的な自立を支援する場として、令和4年4月に開校されました。明るく開放的な校舎や給食の提供など、当町でもぜひ取り入れていただきたい取組が数多くありました。

次に、仙台市立荒浜小学校は、2011年3月11日に発生した東日本大震災で、2階まで津波が押し寄せ、児童71人、教職員16人、地域住民233人の計320人が吹雪の中を最上階や屋上などへ避難した小学校であります。ここを震災遺構として公開することで、今後、津波による犠牲を再び出さないためにと、津波の脅威や教訓を後世に伝えています。津波の被害を受けた状態をそのまま保存されている1階部分、被害状況や被災直後の様子を伝える写真、地震発生から避難者全員が救出されるまでの映像や当時の校長らのインタビューなどにより、災害の恐ろしさを実感するとともに、平時の備えや防災教育の大切さを改めて痛感をいたしました。

次に、茨城県では、県共同受発注センターと県障害福祉課の連携による農福連携について伺いました。茨城県では、共同受発注センターを設置し、企業や官公庁等の発注者と福祉事業所とのマッチングを実施しており、中でも農福連携については、共同受発注センターに農福連携アドバイザーを配置し、福祉事業所と農業経営体とのマッチングを支援しているほか、農作業等の経験が少ない福祉事業所に対し、そこを対象として農作業体験会が開催されているという

ことでした。受注件数、金額ともに年々増加しているとのことで、マッチングの際のアドバイスもいただき、今後、当町に取り入れていくことを検討する上でも大変有意義な研修となりました。

民生教育常任委員会といたしましては、今回の視察研修で学んだことを町政に活かせるよう、今後も引き続き調査研究をしてみたいと思います。

最後に、コロナ禍にもかかわらず、このたびの研修を快く受け入れてくださいました宮城県富谷市議会、仙台市立荒浜小学校、茨城県議会及び関係者の方々には大変お世話になりました。この場をお借りして深く御礼を申し上げ、民生教育常任委員会所管事務調査報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（平岡博君） 以上で、常任委員会所管事務調査報告を終わります。

議案第84号 令和4年度阿見町一般会計補正予算（第4号）

○議長（平岡博君） 次に、日程第5、議案第84号を議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

町長千葉繁君、登壇願います。

〔町長千葉繁君登壇〕

○町長（千葉繁君） 本日は、令和4年第4回臨時会を招集しましたところ、議員各位には大変にお忙しいところ御出席をいただきまして、ここに臨時会が開会できますことを心から感謝申し上げます。

議案第84号の令和4年度阿見町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に2億8,168万3,000円を追加し、183億6,687万5,000円とするものであります。その主な内容は、第3款民生費の社会福祉総務費で、非課税世帯等臨時特別給付金・物価高騰緊急支援分及び支給に係る事務費を新規計上するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（平岡博君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡博君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第84号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡博君） 異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡博君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。

議案第84号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡博君） 御異議なしと認めます。よって、議案第84号については、原案どおり可決することに決しました。

閉会の宣告

○議長（平岡博君） 以上で、本臨時会に予定されました日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和4年第4回阿見町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

午前10時31分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 平 岡 博

署 名 員 海 野 隆

署 名 員 久保谷 充